

# 策定市民委員会における意見と 第9期計画策定に係る意見書（案）について

第3回策定市民委員会資料  
令和5年(2023年)10月30日

# 1 高齢者保健福祉計画について

## ① 老人クラブ活動

論点に対する意見の要約 (資料2より。以下同じ)	意見書 (案) 2ページ
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 高齢者といっても状況は様々で、特に前期高齢者は心身ともに余力があり就労されている方も多く、老人クラブ活動を行う時間的余裕がない方もいることに留意が必要である。</li> <li>• 加入すること自体の魅力を感じられない、老人と呼ばれることへの抵抗感や高齢者の活動の選択肢が広がっているといった要素も、老人クラブ加入者の減少の背景にあると考えられる。</li> <li>• コロナ禍により高齢者の外出意欲の低下が見られていることから、老人クラブへの参加意欲が向上するよう、周知の強化や活動内容の充実、より魅力的な活動の創出などの工夫が必要であると考えられる。</li> </ul>	<p>老人クラブの参加者が減少している背景には、就労されている高齢者の方も多いため現状に留意し、社会参加をする機会がない方や、コロナ禍により外出意欲が低下された方を中心として、老人クラブへの参加を促す取り組みの検討が求められる。</p> <p>また、老人クラブの活動内容がわかりやすく伝わるよう周知方法を検討することが必要である。</p> <p>さらには、魅力的な活動の創出といった、老人クラブへの参加意欲を向上させる工夫が求められる。</p>

## ② 高齢者外出促進バス事業

論点に対する意見の要約	意見書 (案) 2ページ
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 高齢者外出促進バス事業は、高齢者の外出促進のためには、良い方法であると考えられる。</li> <li>• まだ事業を知らない方がいることから、広報紙や医療機関等へのポスターの掲示のほか、未利用者へ直接的にお知らせする方法の検討が必要である。</li> <li>• バスの利用方法や事業の申し込み方法等について、スマホアプリの活用など事業を利用しやすくする方法を検討してはどうか。</li> </ul>	<p>高齢者外出促進バス事業は、高齢者の外出や社会参加を促進する効果があり、今後も継続していくことが求められる。</p> <p>一方で、事業を知らない方がいることから、医療機関へのポスター配布や広報紙等によるお知らせといった従来の周知方法の他、より効果的な周知方法について検討することが必要である。</p> <p>併せて、事業をより使いやすくする取り組みが望まれる。</p>

### ③高齢者等緊急通報システム設置事業

論点に対する意見の要約	意見書（案）2～3ページ
<ul style="list-style-type: none"><li>・1人暮らしの高齢者が増えている現在、この事業は必要である。</li><li>・事業を知らない方もいると考えられるので、周知や高齢者の状況把握等に努める必要がある。</li><li>・これまでの固定電話による方法のほか、スマートフォンでも利用できる緊急通報の仕組みを検討すべきと考える。</li></ul>	<p>一人暮らしの高齢者が増加していることから、緊急時に通報できる仕組みの継続が必要である。その際の仕組みについては、時代に即した方法を構築することが求められる。</p> <p>また、事業を知らない方に対する周知の強化が必要であるとともに、サービスが必要な方が利用できているかなど、状況の把握に努めることも必要である。</p>

### ④家族介護用品支給事業

論点に対する意見の要約	意見書（案）3ページ
<ul style="list-style-type: none"><li>・経済的負担軽減のため、事業の維持又は拡大を考える必要がある。</li></ul>	<p>在宅介護においては、家族の心身や家計への負担が大きいことから、家族に対する支援のため、事業の継続は必要であり、今後、更なる負担軽減の検討が望まれる。</p>

## 2 介護保険事業計画について

### (1) 自立支援・介護予防・重度化防止等について

#### ①介護予防・健康づくりの推進

論点に対する意見の要約	意見書（案）4ページ
<ul style="list-style-type: none"><li>健康寿命の延伸に向けた取り組みとして、介護予防・健康づくりの取り組みは、より一層重要である。</li><li>介護予防事業などを知らない方や、介護予防サービスの利用を希望しない方もいることから、周知等の方法を再考するとともに、継続性のある効果的な活動を検討していく必要がある。</li><li>認知症予防やフレイル予防のためには、口腔・栄養等のケアの推進が有効であると考えられる。</li></ul>	<p>介護予防・健康づくりは、健康寿命の延伸に効果的であり、大変重要な取り組みである。</p> <p>今後、認知症予防やフレイル予防に効果的な取り組みが求められるとともに、事業を知らない方や利用しない方が参加を希望するような周知方法を検討していくことが求められる。</p>

#### ②地域ケア会議の推進

論点に対する意見の要約	意見書（案）4ページ
<ul style="list-style-type: none"><li>医師会や住民組織等と連携し、多くの事例から、地域の課題を明確化し、支援に向けた検討を積み重ねることが必要である。</li></ul>	<p>地域課題の把握等、解決へ向けた検討を行う地域ケア会議は大変重要である。</p> <p>今後も、多くの事例の積み重ねや支援に向けた課題整理を行っていくとともに、医療機関等の多職種や住民組織等との連携を強化していくことが求められる。</p>

### ③在宅医療・介護連携の推進

論点に対する意見の要約	意見書（案）4ページ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・介護の関係者が連携し、切れ目ない支援体制の構築に繋げることを目的とした「つながり手帳」は重要で効果的なツールであると考える。</li> <li>・薬局での活用がないことや、使用する際に初めて存在を知ることがいることなどから、更なる利用の拡大に向け、幅広く周知に努める必要がある。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>意見書（案）4ページ</b></p> <p>在宅医療・介護連携の推進にあたって、適切な情報の共有が重要であり、現在取り組んでいる「つながり手帳」は、効果的なツールであることから、医療・介護を必要とする方や関係者等に対し、より一層の普及・啓発が求められる。</p> <p>また、在宅医療の一翼を担う調剤薬局において、つながり手帳等による情報連携の活用が少ないことから、活用の促進が求められる。</p>

### ④認知症施策の推進

論点に対する意見の要約	意見書（案）5ページ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に対する正しい知識の理解を幅広い世代に普及、啓発するための取り組みが必要である。</li> <li>・認知症疑いの方が、通院を拒否するケースへの対応が必要。</li> <li>・認知症の方が、利用しやすい居場所づくりが重要である。</li> <li>・認知症の人や家族をサポートする環境整備が求められる。</li> <li>・認知症に対する早期対応に向け、相談機関の充実が求められる。</li> <li>・認知症の人の尊厳を守り、地域で生活できる環境が必要である。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>意見書（案）5ページ</b></p> <p>認知症の人が尊厳を保持し、住み慣れた地域で安心して生活を続けられる環境を構築するため、幅広い世代に対し認知症に関する正しい知識と理解のさらなる普及啓発に取り組む必要がある。</p> <p>また、認知症の早期診断・早期対応に向けた相談機関の充実を図り、適切に医療・介護に繋げる必要がある。</p> <p>認知症の人やその家族等に対するサポートは重要であり、地域での交流の場や居場所づくりを含めた、認知症の人を包括的にケアする仕組みの深化が望まれる。</p>

## ⑤生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

論点に対する意見の要約	意見書（案）5ページ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者支援等において貴重な担い手であるボランティア人材の確保や支援体制の強化を検討していく必要がある。</li> <li>・幅広いニーズに対応するために、リハビリテーション専門職を活用した、地域リハビリテーション支援体制についての検討も必要である。</li> </ul>	<p>高齢者支援においては、高齢者自身が取り組むボランティア活動も大変重要であることから、介護予防サポーター養成講座等や、ボランティアと活動の場のマッチングといった支援を強化していくことが求められる。</p> <p>また、生活支援や介護予防における幅広いニーズに対応するため、リハビリテーション専門職の一層の活用が求められる。</p>

## ⑥高齢者虐待防止等の取り組み

論点に対する意見の要約	意見書（案）5ページ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待の早期発見のために、各種住民組織との連携や見守りについで周知を強化していく必要がある。</li> <li>・訪問看護や訪問医との連携などによるセルフネグレクト対応や、虐待情報を気軽に相談できる体制の整備を検討すべきである。</li> </ul>	<p>高齢者虐待への対応では、早期発見が重要であることから、住民組織を含めた関係機関との連携による情報収集や、「見守り」に係る周知の強化、虐待情報を躊躇なく相談できる体制の推進が求められる。</p>

## ⑦地域包括支援センターのあり方

論点に対する意見の要約	意見書（案）6ページ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの総合相談窓口は重要であり、より一層相談しやすい環境の整備に努める必要がある。</li> <li>・令和6年度から開始される居宅介護支援事業所への業務委託については、事業所ごとに対応の格差が出ないようにする必要があり、個人情報保護の順守も必要である。</li> <li>・高齢者の実態をより詳細に確認するような取り組みや、業務充実のための人員の補充などの検討をすべきである。</li> </ul>	<p>地域包括支援センターは、身近な相談窓口として重要な役割を果たしており、相談件数等の増加によるさらなる体制の整備が求められている。</p> <p>このことから、相談支援業務の委託や人員の補充などにより、相談窓口としての機能を維持し、より一層相談しやすい環境の整備に努める必要がある。なお、委託の際には、個人情報保護を徹底する措置が必要である。</p> <p>また、高齢者のより詳細な実態を把握するための取り組みが望まれる。</p>

## (2) 介護サービス基盤整備等について

### ①地域の実情に応じた介護サービス基盤整備

論点に対する意見の要約	意見書（案）6ページ(一部は「介護人材の確保」に反映)
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備については、介護人材の不足状況を考慮する必要がある。その際、介護職員だけではなく、介護支援専門員の不足も考慮する必要がある。</li> <li>高齢化の進展を踏まえた施設整備について検討する必要がある。整備に際しては、認知症の方に対応した施設や、家族・夫婦での入居ができる施設の検討が必要である。また、利用者が受けたいサービスが適切に受けられるように配慮する必要がある。</li> <li>事業所の健全な運営に向け、物価高騰などの影響を考慮した介護報酬や手当が求められている。</li> </ul>	<p>後期高齢者や85歳以上の高齢者の増加といった、高齢化の進展を踏まえた施設整備が求められる。</p> <p>施設整備に際しては、認知症の方に対応する施設や、夫婦などの家族で入居できる施設の整備が求められる。</p> <p>一方で、整備の計画に際しては、介護職員の不足状況に留意することが必要である。</p> <p>また、物価高騰など、介護サービス事業所の運営を取り巻く状況について注視し、事業所の健全な運営に向けた対応が求められる。</p>

### ②介護人材の確保

論点に対する意見の要約	意見書（案）6～7ページ
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の事業については、より多くの人材確保が可能となるよう拡充などを検討する必要がある。</li> <li>介護職であることに生きがいをもって働けるよう、魅力の向上や、処遇改善に取り組む必要がある。</li> <li>他市町村における事例を参考とした取り組みを検討する必要がある。</li> </ul>	<p>介護人材確保事業を推進し、より多くの人材が確保できるよう努める必要がある。</p> <p>また、介護職の魅力の向上や処遇改善等、介護職員がやりがいを持って働ける環境の整備が重要であることから、他の自治体での取り組みも参考にしつつ、効果的な事業の構築が求められる。</p> <p>なお、介護人材については、在宅介護に欠かせない介護支援専門員の確保についても、考慮することが必要である。</p>

### (3) 利用者負担軽減制度等について

#### ①利用者負担軽減制度

論点に対する意見の要約	意見書（案）7ページ
<ul style="list-style-type: none"><li>・事業の継続や拡充について検討が必要である。</li><li>・必要な方が利用できるよう周知が必要である。</li></ul>	低所得者層の方の利用者負担を軽減するため、市が独自で実施している「民間等サービス利用者負担軽減」制度は継続すべきであり、今後、より一層の負担軽減を検討することが求められる。また、軽減を受ける必要がある方が適切に利用できるよう周知していくことも必要である。

#### ②介護給付費等に要する費用の適正化の取り組み

論点に対する意見の要約	意見書（案）7ページ
<ul style="list-style-type: none"><li>・点検数の拡充や点検方法の見直しなど、適正化への更なる取り組みが必要である。</li></ul>	介護給付費の適正化のため、点検方法の見直しの検討や、点検数の拡充など、適正化事業を一層推進していくことが求められる。

## (5) その他意見について

### ①制度の周知について

論点に対する意見の要約	意見書（案）7～8ページ
<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な時に、必要なサービスを適切に受けられることができるよう、介護保険制度について、市民への更なる周知が必要である。この際に、第2号被保険者がサービスを受けられることや、医療系のサービス等を利用した際の費用が所得税控除の対象となることの周知も必要である。</li> <li>市で実施している様々な取り組みについて、市民に十分に伝わっていないことから、市民に対する周知が、大変重要である。</li> </ul>	<p>介護が必要となった際に、介護サービスを適切に利用できるよう、介護保険制度の周知を強化することが必要である。</p> <p>その際、医療系サービスの利用に係る費用が所得税控除の対象となることや、第2号被保険者もサービス利用できることなど、利用者の視点に立った周知を行うことが必要である。</p> <p>また、市で実施している様々な取り組みについて、サービスを必要とする方に適切に情報が伝わるような周知の方法を検討することが大変重要である。</p>

### ②元気な高齢者の活用について

論点に対する意見の要約	意見書（案）8ページ
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな福祉サービス事業を展開するには、財政面、人材確保の観点から、高齢者ボランティアの活用を視野に入れた計画が必要ではないか。</li> </ul>	<p>福祉サービスの創設や拡充をする際には、高齢者の社会参加の機会の確保や介護予防の推進といった観点から、また、財政面の負担増や人材確保が困難という現状からも、高齢者ボランティアの活用を視野にいれた事業を構築することが望ましい。</p>

### ③介護保険料の負担の抑制について

論点に対する意見の要約	意見書（案）8ページ(一部は「利用者負担軽減制度」に反映)
<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得層の高齢者が増加しており、加えて物価高騰を受けて経済的な困難を抱える世帯が増えていることから、介護保険料や自己負担の抑制が必要である。</li> </ul>	<p>低所得の高齢者が増加する中、物価高騰の影響により、経済的に困窮する世帯がさらに増えていることから、第9期計画においても、介護保険料の上昇を抑制することが必要である。</p>